

令和3年3月19日 13時45分～
大阪市エイズ対策評価委員会

議 事 録

～開会～

○唄課長代理

大変長らくお待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから第10回大阪市エイズ対策評価委員会を開催させていただきます。

本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、大阪市保健所感染症対策課課長代理の唄と申します。よろしくお願いいたします。

本日、当委員会は、審議会等の設置及び運営に関する指針の第7条に基づきまして公開とさせていただきます。また、本日ご出席の委員は5名中4名でございます。したがって、本委員会は、大阪市エイズ対策評価委員会規則第5条第2項の委員会開催必要な半数を超えていることから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それではまず、開会にあたりまして、大阪市保健所長の吉田からご挨拶を申し上げます。

～開会のあいさつ～

○吉田所長

大阪市保健所長の吉田でございます。委員の先生方におかれましては、平素から大阪市の保健行政に多大なるご理解とご協力を賜りまして本当にありがとうございます。

また年度末のお忙しい時期、この委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

このエイズ対策評価委員会ですけれども、大阪市では大阪市エイズ対策基本指針という5年計画の指針を作っております。これは令和4年の9月までの5年間、5年計画ということで、各種対策を実施しております。後ほどまた事務局のほうから、サーベランスデータ等のご紹介もさせていただきますけれども、最近の傾向としましては、HIV・エイズとも減少傾向にある状況でございます。これがもう本当に減少しているのか、あるいは検査を受けてないから、見た目上減っているように見えるのかというのはまた、しっかり評価していないといけないと考えております。

本来であれば、この委員会も8月に開催して前年度のご報告をさせていただくところでございますけれども、ご存じのように新型コロナの影響ということで、開催がここまで遅れ

ましたことをお詫び申し上げます。

この指針に基づいて各種対策をやっておりますし、このサーベイランスのデータを今日ご紹介いたしまして、先生方のそれぞれのお立場から、専門的な見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

～資料の確認～

○唄課長代理

次に本日の資料のご確認をお願いいたします。資料はお手元の表紙、上に第10回大阪市エイズ対策評価委員会と書かれたものが次第でございまして、次1枚めくっていただきますと、目次がございまして、そして、もう1枚めくっていただきますと、ここからページ番号が付番されてございまして、まずは、1ページが委員名簿でございまして、次、その裏の2ページが事務局等の名簿になってございまして、3ページが委員会規則、それから4ページ以降が資料となっております。

不足等はございませんでしょうか。

先に送付させていただきましたものから、資料に変更はございません。

～委員の紹介～

○唄課長代理

それでは、大阪市エイズ対策評価委員会の委員の方々をご紹介します。

大阪市エイズ対策評価委員会委員名簿をご覧ください。

名簿に所属等が記載されておりますので、氏名のみご紹介させていただきます。

まず、鬼塚委員でございまして。

次に、白阪委員でございまして。

次に、宮川委員でございまして。

次に、山中委員でございまして。

なお、中萩委員につきましては、所用により、ご欠席となっております。

～事務局の紹介～

○唄課長代理

次に、事務局をご紹介申し上げます。
吉田保健所長でございます。

○吉田保健所長

よろしくお願いします。

○唄課長代理

村中感染症対策課長でございます。

○村中課長

村中です。よろしくお願いいたします。

○唄課長代理

小向保健所感染症担当医務主幹でございます。

○小向医務主幹

小向です。よろしくお願いします。

○唄課長代理

私、感染症対策課長代理の唄でございます。

～関係部局の紹介～

○唄課長代理

次に、関係部局の出席者をご紹介申し上げます。
健康局健康推進部松本主幹でございます。

○松本保健主幹

松本でございます。

○唄課長代理

こころの健康センター金森保健主幹でございます。

○金森保健主幹

金森でございます。よろしくお願いいたします。

○唄課長代理

子供青少年局子育て支援部、吉田管理課長に代わりまして、仲間保健副主幹でございます。

○仲間保健副主幹

仲間でございます。よろしくお願いいたします。

○唄課長代理

教育委員会事務局指導部西田主席指導主事に変更しまして、松田課長代理でございます。

○松田課長代理

保健体育担当課長代理の松田でございます。

○唄課長代理

大阪健康安全基盤研究所小笠原微生物課長でございます。

○小笠原課長

小笠原です。

～議事（１）第３次大阪市エイズ対策基本指針に基づく平成 31 年度実績報告について～

○唄課長代理

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの議事運営につきましては、白阪委員長をお願いしたいと思います。

白阪委員長、よろしくお願いいたします。

○白阪委員長

はい。それでは私の方で、議事に沿って進めさせていただきます。ご発言のときは挙手をしていただければマイクを回させていただきますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様には時間も限られておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、最初に、議事（１）第３次大阪市エイズ対策基本指針に基づく平成 31 年度実績報告についてということで、事務局からご説明をお願いします。

○村中課長

感染症対策課長の村中でございます。私のほうからご説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それではお手元資料4ページをお開きください。こちらは現在の第3次大阪市エイズ対策基本指針、それぞれの年次目標、最終の令和3年度の目標、また、それら目標値の根拠になりました平成27年度の実績、今回ご報告させていただきます平成31年度の実績を一覧表形式でお示しをさせていただいております。

それから5ページでございますけれども、第3次大阪市エイズ対策基本指針、こちらは平成29年10月に策定をいたしております。こちらは法に基づいて策定が義務づけられているような計画等ではなく、本市独自に指針を定めておるというものでありますが、国のほうで感染症予防指針が定められており、それが大体概ね5年ごとに見直しされますので、そのタイミングに合わせて改定するというようなことで、この間、取組みをさせていただいております。期間につきましては、平成29年10月1日から令和4年9月30日までとなっております。大目標といたしましては、今後5年間でエイズ患者報告の25%減少させるということで、平成27年実績値41人を令和3年には30人以下にしたいというものでございます。副次目標につきましては、3つございます。1つ目、HIV検査を毎年12,000人以上受検していただく、2つ目、年間のMSMの方のHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加をさせると。令和3年度には3,600人以上をめざしておるというものでございます。3つ目、新規報告者に占めますエイズ患者の割合を、今後5年間で15%以下にするというものでございます。

その下、新規エイズ患者報告数でございますけれども、平成31年度につきましては、年次別目標では35人というふうにしておりましたが、結果は20人ということでございます。また、令和2年1月から8月までの実績を記載させていただいておりますが、この間につきましては、前年同期と比べて少し増加しておる状況でございます。

ちょっとページを飛んでいただきまして、お手元資料の23ページをお開きください。こちらは昨年の9月になるのですが、国のエイズ動向委員会のほうで発表された内容になります。かいつまんでですが、ご説明をさせていただきます。

まず一番上の概要のところですが、令和元年1年間の報告につきまして、新規のHIV感染者報告数は903件、新規エイズ患者報告数は333件ということでございました。また、感染経路等につきましては、新規HIV感染者の方につきましては、同性間性的接触651件、全HIV感染者報告数の72%ということでございます。また、異性間性的接触によるものは136件、全HIV感染者報告数の約15%ということでございます。

次に新規エイズ患者で見ますと、同性間性的接触が180件ということで、全エイズ患者報告数の約54%、異性間性的接触によるものが56件ということで、全エイズ患者報告数の約17%となっております。

まとめのところでございますけれども、1番目ですが、令和元年新規HIV感染者報告数及

び新規エイズ患者報告数は、平成 29 年より減少しておりまして、3 年連続の減少ということでございます。

また 2 番目ですが、新規 H I V 感染者及び新規エイズ患者報告数の感染経路につきましては、性的接触によるものが 8 割以上、男性同性間性的接触によるものが多いということでございます。

またひとつ飛びまして 4 番目ですが、新規報告数全体に占めるエイズ患者報告数の割合は、依然として約 3 割のまま推移をしているということでございます。

24 ページをお開きください。こちらは、本市の H I V 感染の状況に係ります平成 31 年の確定データでございます。(1) 年次別推移のところ、平成 31 年 H I V 感染報告数は 87 名、エイズ患者報告数は 20 名、合わせて 107 名となっております。

右上に飛んでいただきまして、(2) 感染経路別でございますが、異性間性的接触が合計 16 名で全体の約 15%。その下、同性間性的接触が合計 78 名で全体の 72.9% を占めておりました。

その次、(3) 国籍・性別では、男性につきましては日本人が合計 88 名、その他が合計 15 名、不明がエイズ患者で 1 名報告されており、女性につきましては日本人 3 名、H I V 感染者ということで報告されているということでございます。

その下、(4) 年齢区分につきましては、H I V 感染者報告数のところでは、20 代から 40 代のところで、大きなかたまりといたしますか、感染の多い状況が見られる。また、エイズ患者報告数につきましては、30 代から 50 代にかけて発症の方が多く見られるという状況でございます。

最後に (5) 感染地域別でございますけれども、国内でと言われる方が 107 名中 86 名という状況でございます。

それでは、本文資料 6 ページにお戻りいただきまして、① H I V 検査受検者数につきましては、毎年 12,000 人以上をめざすという目標になっておりますけれども、年次別実績値は 13,833 人で行いました。よって、平成 31 年については目標を達成したということでございます。

その下、棒グラフで H I V 検査受験者数の推移というのを示しておりまして、かつて平成 20 年度には、検査数が 14,000 件を超えたというようなことがございまして、その翌年に、皆さんもよくご存じだと思うのですが、いわゆる新型インフルエンザが流行ったというような状況もございまして、検査数が落ち込みまして、その後、様々な手だてを講じて検査数の回復を図って参ったところでございまして、平成 30 年度にようやく平成 20 年度の実績にほぼ見合う形で回復をし、また 31 年度も若干落ちてはおりますけれども、ほぼ同水準の検査数ということで行いました。しかしながら、令和 2 年度につきましては、検査数が大きく減っておる状況でございます。これは新型コロナウイルス感染症の関係で、緊急事態宣言が出るなど、いろいろなことがございましたので、その中で検査を受けられる方が大きく減っておる状況でございます。

7 ページをご覧ください。②MSMのH I V検査受検者数でございます。令和 3 年度目標値を 3,600 人以上、年次別では平成 31 年度 3,140 人を目標としておりました。一応 3,258 人ということで、こちら目標値は達成しておる状況でございます。

この算定方法についてですが、ページ真ん中あたり、※印で書いておりますとおり、大阪市 3 区の保健福祉センターで実施しているH I V等検査と、大阪府と協同で設置をしております委託検査場でのH I V等検査において、検査を受けられる方を対象といたしましたアンケート結果から算定をさせていただいております。

次に、当ページ下部の方になりますが、③新規報告数に占めるエイズ患者割合でございます。令和 3 年の目標値 15%以下ということで、年次別では平成 31 年度が 17.7%以下という目標値でございますけれども、実績は 18.7%ということでございまして、平成 29 年から着実に減少をしておりますが、年次目標には達成をしていないというところでございます。

またちょっとページ飛んでいただきまして、28 ページをお開きください。こちらは主要都市のエイズ患者割合、新規報告数についてのエイズ患者割合というのを毎年お示させていただいております、平成 31 年のデータで申し上げますと、東京都に次いで 2 番目に低いというようなことでございます。

それでは 8 ページにお戻りください。こちらからが指針に定めております、基本施策、3 つの柱の 1 つ目でございます、まず 1 番目、正しい知識の普及啓発でございます。こちらの事業目標といたしましては、市民が正しい知識をお持ちいただき、H I V感染予防行動がとれるようにするというのと、H I Vエイズに対して対する偏見差別をなくしていきたいというものでございます。具体的な取組みと実績及び評価でございます。

(1) ターゲット層への普及啓発ということで、まずその 1 つ目でございますが、青少年対策でございます。平成 31 年度にH I V感染症エイズに関します健康教育ということで、表に記載のような方々を対象に実施をさせていただきまして、合計では 28 回、受講者数 3,943 人となってございます。この下に書いてございますとおり、小・中・高校の健康教育の一部につきましては、各区保健福祉センターからの要請に応じまして、保健所のほうで技術的な支援や講師の派遣等調整をさせていただいております。

その次に、健康教育を受講された生徒数でございますけれども、こちら事業目標立てておりますが、年次別目標といたしましては、平成 31 年度は 3,970 人でございましたが、実績は 3,849 人でございます。この 3,849 人といいますのは、先ほど健康教育の受講者数 3,943 人ということでご紹介いたしましたけれども、この 3,943 人から教職員の方の数 94 人を差し引いた数となっております。

それから、その次の事業目標でございますが、H I Vに係る研修を受講した大阪市立中学校の教員が在籍される学校数ということで、こちらは毎年満 70%という目標を立てておったのですが、令和 31 年度につきましては 22.5%となっております。それから、9 ページ、研修を受講した教員数でございます。こちら年次別目標値では、平成 31 年度 151 人としておりましたが、実績は 94 人でございます。平成 31 年度は、昨年度に続きまして、宝

塚看護大看護学部の日高先生を講師にお招きして、開催をさせていただきました。8月28日に開催をしております、大阪市内の私立の中学校、高校へもこの年は初めてご案内を送りしております。合わせまして、57校の私立の学校にご案内を差し上げまして、2校から申し込みがあり、残念ながら当日1校についてはご欠席だったのですが、もう1校にご参加をいただいたところでございます。また、29ページをお願いします。日高先生に今回お願いした研修のテーマが、「学校現場でのHIV/エイズ・性教育を考える ～LGBTの理解を深めて～」ということでございまして、そのアンケートの結果をご紹介します。この29ページの4つの円グラフでございますけども、真ん中下辺りに受講者の校種ということで、ご参加いただいた方々は小学校46.7%、中学校36.7%、高校11.1%でございました。また、その右側の円グラフですが、その役職といたしましては、養護教諭の方が83.3%となっております。

30ページをお開きください。下の左側の円グラフでございますけども、「あなたの学校ではHIV・エイズ、性教育は十分行われていますか」というご質問に対しましては、あまり思わない43.3%、思わない13.3%でございました。その右側、「あなたの学校ではLGBTに配慮した教育ができていると感じますか」につきましては、あまり感じないが35.6%、感じないが13.3%でございました。

それから、31ページをお開きください。このページの左上の円グラフですが、「研修はどうであったか」につきましては、とてもよかった73.3%、よかった23.3%ということでございます。その右側でございますが、「今後もこのような研修会に参加したいか」ということにつきましては、ぜひ参加したい72.2%、参加したい22.2%ということでございます。

それでは、また9ページにお戻りをいただきたいのですが、研修受講後に、受講内容を生徒の教育に生かすとお答えいただいた教職員の割合につきましては、年次別目標値70%に対しまして、93.5%でございました。

その他ということで、主なものになりますが、中学生及び高校生向けに予防啓発の冊子をそれぞれ作成いたしまして、配布をさせていただいております。また、この予防啓発冊子につきまして、指導の手引きというのを作成しておるのですが、その内容を更新させていただきまして、教育委員会様のほうにご提供をさせていただいております。この手引きの作成は2年目になるのですが、活用状況につきましては、残念ながらまだ6%にとどまっております。

また、平成30年11月から、大阪市のほうでツイッターを開設いたしまして、エイズや性感染症に関する情報を、これまで63回発信させていただいております。

また、世界エイズデーやHIV検査普及週間等の時期に、各区の実情に応じた青少年向けの取組みを実施していただいております。例えば成人式での普及啓発ですとか、様々な取組みをしていただいております。

10ページをご覧ください。ターゲット層への普及啓発の2番目でございますが、MSM対象ということでございまして、MSMの方のコンドームの所持割合につきましては、年次

別目標 45%に対しまして、実績 47.5%でございました。それから、MSMの方につきましては、引き続き、南界堂通信という広報紙を、MASH大阪様に委託をさせていただいて発行を実施いたしました。また、MASH大阪様と協働で、MSM向けのHIV検査を年6回実施しておりますけれども、その際に、個別相談ということで実施をしております、平成31年度につきましては、延べ420件、個別相談実施となっております。

それから、ターゲット層の3番目、性風俗産業従事者の方及び利用者の方でございますが、セックスワーカーの方のコンドームの所持割合ということで、年次別目標値 45%に対し、平成31年度実績は46.5%となっております。また、私どもの取組みといたしましては、梅毒も含めました知識や受検状況などの実態調査を平成31年度に実施させていただきました。本来であれば、この調査結果を踏まえた分析を今年度行ってまいりたかったところですが、冒頭、所長のご挨拶の中で、コロナ対応についてご紹介させていただきましたが、そちらのほうで、かなり医師や保健師など人員が割かれておりまして、現時点では分析まで至っていないところでございます。今後しっかりと分析をさせていただきたいと考えております。

それから、ターゲット層の4番目、外国人対象でございますが、エイズデーに合わせまして、外国人向けの検査会を企画させていただきました、その案内につきましては、日本語学校20校へ、また、国際交流センター及びNPO法人チャーム様のほうにもご協力いただきまして、周知依頼を行ったところでございます。このイベント検査につきましては、浪速区保健福祉センターで、令和2年1月8日午後2時から実施をいたしまして、当日はベトナム語ですとか、中国語で対応できる通訳の方も配置をさせていただいたのですが、結果といたしましては、英語圏の方お1人、ほか日本人2人ということで、計3名の受検者にとどまってしまったということでございまして、なかなかこちらが思っていたような成果とはならなかったところでございます。

それから(2)職域への普及啓発でございますけれども、健康教育ということで、企業の健康管理部門の担当者様等を対象に実施をさせていただきましたのと、また、大阪市では出前講座ということで、いろいろな事業につきまして、ご要望に応じて、職員が出向いて研修等をさせていただくという試みがございまして、こちらの方に、HIV感染症・エイズにつきましても登録をしておりますが、社会福祉施設からの依頼により健康教育を実施させていただいております。

11 ページでございますが、その他普及啓発といたしましては、エイズ予防週間実行委員会ということで、こちらは大阪府並びに府下の保健所設置市が合同で取組みをしております、その中で様々な啓発活動をさせていただきました。内容は記載のとおりでございます。

それでは12ページをお開きください。課題及び今後の方向性について、青少年対象につきましては、今後の方向性といたしましては、引き続き手引きの活動状況の把握をさせていただきながら、教職員の方々の研修につきましては教育委員会様等と連携しながら、継続して実施をさせていただきたいと考えております。

MSM対象につきましては、先ほどご紹介しましたとおり、関係団体様とともにMSM対象の検査を実施し、中高年向けの機関紙の作成については平成 24 年の 10 月から取り組んでおりますが、さらに今後若年層への普及啓発も必要ではないかと考えております。今後の方向性としてしましては、新たな周知方法ですとか、新たな場所での検査会の実施等、検討していきたいと考えております。この新たな場所での検査会というのは、現時点で何かプランがあるということではございませんが、引き続き検討させていただきたいと考えております。現在は、コロナ対策をきっちりしながら、現在実施しております検査体制をしっかりとさせていただくということを優先で考えておるところでございます。

それから、性風俗産業従事者及び利用者対象につきましては、アンケート等によりますと、本市が実施をしております無料匿名検査につきましてご存じの方が非常に多いということが一定わかってはいるのですが、医療機関で検査を受けられる方が多いということございまして、セックスワーカーの方が利用しやすい検査ですとか、啓発が必要であるというふうに感じております。今後の方向性としてしましては、セックスワーカー支援団体等との連携によりまして、啓発等の取組みを検討してまいりたいと考えております。

それから外国人対象につきましては、今回試みとして、浪速区で検査を実施したところでございますが、その周知について十分な発信ができていなかったのかなというふうに思っております。また、検査場での多言語対応につきましての課題がございまして、特に大阪市内で増加している国籍、ベトナム語、ネパール語についての対応がなかなかできていない状況がございまして、今後の方向性としてしましては、やさしい日本語による資料の作成等で検査の周知を行うということなどを考えております。また、今年度ですけれども、検査を受けられた方にお渡しする書類や、説明文書、検査申込書等につきまして、英語、中国語、ベトナム語での翻訳を業務委託いたしましたので、次年度以降速やかに資料を用意してまいりたいと考えております。

13 ページにつきましては、割愛をさせていただきます。

14 ページをご覧ください。基本施策、3つの柱の2番目でございます。H I V検査相談体制の充実です。こちらの事業目標としてしましては、H I V検査に毎年 12,000 人以上の受検、年間のMSMの方の受験者数を今後 5 年間で 50%増加、常設検査場での早期発見者数を今後 5 年間で 15%増加させ早期治療につなげるということでございます。

具体的な取組みとしてしましては、(1)常設検査の体制整備でございますけれども、各区保健福祉センター、これ 3 区ですね、3 区保健福祉センターと委託検査場におきまして、平成 31 年度は合わせて、13,554 人の方に検査させていただきまして、56 名の陽性の方、陽性率では 0.41%でございまして、例年と遜色のない患者発見率となっております。それからその下の表でございますが、検査時間体別の受検者数の平均でございます。平成 31 年度につきましては、記載のような内容になってございまして、特筆すべきところで言いますと、平成 30 年度の夜間というところがございまして、これは北区役所の方で、年 4 回実施をさせていただきまして、受験者数が 345 人、これ初めて区役所で夜間検査を 30 年度からいた

したのですが、1回当たりの平均が86.3人ということでございまして、これは昨年度の本委員会でもご説明させていただいたかと思いますが、このうちの1回は、受検される方が120人と多く来られて、ちょっと危険な様子もあったりして、運営の面で課題もあったということでございます。多くの方に来ていただいたということは非常に良かったのですが、一方でそういう課題もございました。もともと1回当たり50人ぐらいで実施をしようということで企画をしておったのですが、平成30年度が初めてということもございましたが、結果86.3人でございました。平成31年度も夜間検査を引き続きさせていただいておりまして、4回実施をいたしました。受験者数は205人、1回当たりの受検者数51.3人ということでございますので、検査数1回当たりの受検者数は減っておるのですが、安定的に運営できているような状況でございます。こちらの検査は、現在も引き続き実施をさせていただいております。

それから15ページでございます。コミュニティセンターd i s t aにおけます、MSMの方向けの検査実施状況でございますが、平成31年度は合計6回実施いたしまして、受検者数が210人、陽性の方は5人ということでございました。

それから、その次、エイズ専門相談でございますが、定例相談ということで北区と中央区で月2回、陽性告知時、それから医療機関でということで、平成31年度には合計142回の専門相談させていただいております。

その次、外国語相談ということで、電話相談の事業をNPO法人チャーム様に委託させていただいております。平成31年度は、対応言語は英語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語というふうにさせていただいております。このタイ語につきましては、令和2年度からは、中国のニーズ等を踏まえて、中国語というふうに変更をさせていただいております。

16ページをお開きください。(2) イベント検査等につきましては、先ほどご紹介した浪速区の検査について記載しております。3名の受検者で陽性が0ということでございました。それから、c h o t C A S Tにおけるキャンペーン検査ということでございまして、平成31年度におきましては、世界エイズデーの前後2週にわたりまして、通常の土曜日の検査、昼間の即日検査に加えまして、夜間ということで、18時から19時半の間、即日検査を追加で実施をいたしまして、2回合わせて受験者数66名、陽性者はございませんでした。

(3) 広報等につきましては、先ほどもご紹介しましたように、平成30年11月からツイッターを開設するなど、この表に記載のような広報等を実施させていただいております。

17ページをお開きください。今後の方向性でございます。常設検査の体制整備につきまして、常設検査場におきましては副次目標の検査受検者数を達成いたしました。また、曜日ごとに受検者数のばらつきはあったのですが、そちらも今均一化の兆しがございますので、現在の体制を継続させていただきたいと考えております。また、d i s t a検査におけます陽性率が、平成31年度は上昇しておりますので、さらに初回受検者の割合を増加させる必要があるかと考えております。

また、多言語に対応した資材が少ないということで、先ほど紹介させていただきましたように、今年度、英語、中国語、ベトナムの翻訳を実施させていただきます。今後の方向性につきましては、受検者アンケートによりニーズ把握、こちらも引き続き実施をさせていただきます、受検しやすい体制を検討してまいりたいと考えております。

(2) イベント検査等につきましては、イベント検査の企画し実施する場合には、本市職員のような負担があるのですが、その割には受検者数が少ないというところもございます。とは言え、やはりこのイベント検査は常設検査の啓発ということでもございますので、引き続き、実施の場所や対象者、それから広報につきまして、検討させていただいて、効果的に実施を図ってまいりたいと考えております。

また、広報につきましては、様々な方法を用いて実施しておりますけれども、ターゲット層の方に向けた広報ということでは、まだまだ十分にできていないところもあるかと思いますので、引き続き連携し、研究班ですとか、様々な関係団体の皆様と協力をしながら、実施をしてまいりたいと考えております。

それから、ちょっとページ飛んでいただいて 35 ページをご覧ください。ここ数年、梅毒の件につきましても、本委員会におきましてご報告をさせていただいておりますので、併せてご報告させていただきます。梅毒の推移につきましては、平成 31 年につきましては、773 人の方が梅毒ということで、届け出がされております。平成 30 年に比べると、90 件ほど減ってはおりますが、引き続き多い人数でございまして、折れ線グラフが女性の方の割合なのですが、この割合は 46.2%と増加しております。また、残念ながらの先天梅毒の届け出も 2 件ございました。それから、35 ページの表の下側ですが、男女別年齢別報告数でございすけれども、特徴的なところだけで申し上げますと、20 歳から 24 歳までの女性が 153 人ということで、若い女性の届け出が突出して多い状況でございます。

それでは 18 ページにお戻りください。3 つの柱の 3 番目、療養支援のための保健医療福祉の連携強化でございます。事業目標といたしましては、保健・医療・福祉の連携による地域における HIV 陽性者の支援体制を整えんとさせていただいております。具体的な取り組み等につきましては、(1) 連携体制の充実ということで、大阪市立総合医療センター主催の定例カンファレンスに参加をさせていただいております。なお、平成 31 年度につきましては、保健所のほうが介入を要するような処遇困難な事例はなかったところでございます。また、国立病院機構大阪医療センター様と府・保健所設置市によります、患者の在宅支援に向けた意見交換会につきましては、31 年度は残念ながらのコロナウイルス感染症の対応のため、中止となっております。老人福祉施設連盟主催の施設向け研修会につきましては、この 31 年度におきましては、大阪医療センター様と協働で実施をさせていただいております。

(2) 研修を受けた福祉関係者数ということでございまして、こちらに年次別目標が、平成 31 年度 229 名のところ、346 名の方がご参加をいただいております。

それから、医療機関向け講習会ということで、中核拠点病院の HIV 感染症専門医の方を講師にお迎えいたしまして、内科、呼吸器科を標榜される診療所・薬局等へ、個別通知にて

周知をさせていただきまして、4回開催をいたしまして、参加人数は282人でございます。アンケートで126名の方にお答えいただいております、職種の内訳といたしましては、医師の方59名、薬剤師の方31名、看護師の方34名等となっております。

19ページでございます。研修受講後H I V陽性者を受け入れることができるとお答えいただいた福祉関係者数につきましては、年次別目標では70%としておりましたが、31年度は57.5%でございました。

課題及び今後の方向性でございますが、連携体制の充実ということで、拠点病院が中心となり在宅ケアが必要であるケースにつきましては調整されておりますが、連携が必要となった場合には、医療と介護の仲介として対応できるように、平素から拠点病院との関係性を継続していくことが重要であると考えております。また、医療及び福祉関係者への意識啓発ということでございまして、とりわけ市内全体の介護福祉事業者様へ、意識の均てん化が図れるよう、継続した啓発の取り組みが必要と考えております。研修をさせていただきますと、一時的に意識は高まっているというようなことが、アンケート等ではとれるのですが、それを保っていただくのが難しい面があるのではないかとこのように考えております。

今後の方向性につきましては、介護保険の事業者等におきましてH I Vの知識及び受入れの実態を引き続き把握に努めて参りたいと考えております。また、療養支援が必要な事例につきましては、関係部局との連携を図って対応させていただき、入所施設利用にかかり困難な事例が生じた際には、当該施設への聞き取り等による状況を把握するなど、必要に応じて、施設職員の方を対象といたしました研修を実施するなど働きかけをして参りたいと考えております。また、健康教育を継続的に実施していくということと、平素から拠点病院様との連携を密にしながら患者支援の体制づくりということで、取り組みを進めて参りたいと考えております。

非常に早口となってしまいましたけれども、私の方からの、31年度の報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

～議事（1）質疑・応答～

○白阪委員長

はい、どうもありがとうございます。

では、何かご質問、ご意見はございますか。

ご発言のある方は挙手をお願いいたします。事務局の方でマイクお持ちします。よろしくお願いいたします。

4ページに大きな目標値について書いてございます。5ページから、具体的な内容について書いてございますが、お聞きになってお分かりのとおり、最初にご説明がありましたが、例年であれば8月に開催される会でございますが、今回3月に開催となっておりますので、少

しタイムラグがあるようにお考えかもしれませんが、8月開催予定であったということを念頭に置いて、ご発言いただけると助かります。

5 ページ、いかがでしょうか。期間、大目標、副次目標とあって、新規エイズ患者報告数について平成 31 年の目標値は 35 人であったところが、20 人ということになっています。先生方のお考えのとおり、これは新型コロナウイルス感染症の拡大前の数字ですので、今年が気になると思いますが、それは先ほど言いましたように、8月の時点で前年度を振り返るということで、そこはご容赦いただきたいと思います。

6 ページのほうは、今度は受検者数ですね。これも、目標が 12,000 人以上であったところが、13,833 人ということで、達成されておられるということですね。先ほどご説明がありましたが、その下の推移では、受検者数は平成 20 年度がピークで、それから新型インフルエンザで大幅に下がったのですが、平成 30 年度には回復し、平成 31 年度が少し下がったかなという状況であったとのことでした。

7 ページは、ターゲットにされているMSMの方のH I V検査受検者数と、これはアンケートの結果から割り出した推計値ということでございますが、平成 31 年度の目標は 3,140 人だったところ、3,258 人という数字になってございます。新規報告数のほう、いわゆるエイズ患者の割合ということですが、これは平成 31 年度の目標は 17.7%でしたが、18.7%でした。しかしながら、例年、1 年ごと低下しておりますので、傾向は見えているというふうに思います。

次に 8 ページです。ここからは、正しい知識の普及啓発になってきます。このあたりはよく先生方からご発言いただくところですが、8 ページ目のほうがターゲット層への普及啓発ということで、まず、アが青少年対象ということです。それから健康教育を受講した生徒数は平成 31 年度の目標が 3,970 人というところが、教職員 94 人を除いて 3,849 人となっております。

○鬼塚委員

はい。

○白阪委員長

鬼塚委員、どうぞ。

○鬼塚委員

H I Vにかかる研修を受講した市立中学校の教員が在籍する学校数が、22.5%というふうに非常に落ち込んでいるのは、最初コロナのせいかなと思ったのですが、その前の年の話ですので、違いますよね。その次の、研修を受講した教員数のところ、9 ページの上のところですが、ここも 31 年度急激に減っている。この年、何かあったのでしょうか。

○村中課長

9 ページの研修を受講された教員数ですが、平成 30 年度は 306 人ということで、近年まれに見る人数がご参加いただいた状況でございます。この年はですね、昨年度の本委員会でもご説明させていただいたかと思うのですが、当初 6 月に研修会を予定していました。宝塚大学の日高先生に初めて講師をお願いした年だったのですが、開催する当日か、前日かに、大阪北部地震がございまして、開催を見送らざるをえなくなり、開催時期を 12 月にずらしました。12 月に開催するときに、再度また研修会のご案内を教職員向けに対して行いましたので、非常に多くの方参加いただいたのかなと、研修会やりますというご案内を 2 度差しあげた効果があったのかなと考えられます。逆に 31 年度大きく減っておりますのは、平成 30 年度と同じく日高先生に講師に来ていただいたので、2 年続けてというところもあったのか、理由としてははっきりわからないのですが、そういったところもあったのかなというふうには考えております。先ほどアンケートの内容をご紹介させていただきましたように、ご参加された教職員の方々の満足度は非常に高かったものがあるかなと思っておりますので、ぜひその内容を今後の教育に活かしていただきたいなというふうに思っております。

また、すみません。話が前後するのですが、8 ページの教員の在学される学校数が大きく減っているということですが、これは、当該年度 31 年度の研修を受講された教員が在籍する学校数ということで出しておりますので、今までに研修を受けられた方は当然もっとたくさんおられるため、累積では当然もっと数は多くなるのですが、この年度に研修を受けられた教員が在籍する学校ということになりますと、22.5%であったということでございます。

○鬼塚委員

そうしましたら、例えば、過去 3 年間で研修を受けた教員が在籍する学校の割合にすると、これからなかなか変えることは難しいかもしれませんが、そういうふうにしたほうが、現状が見やすくなるのではないかなというふうに思いました。

○村中課長

はい。次の指針に向けては、割合の取り方というのを、もっとしっかり工夫といいますか、じっくり検討しないといけないなというふうに感じているところでございます。

○山中委員

(挙手)

○白阪委員長

ありがとうございます。

はい。じゃあ、次に山中委員、お願いします。

○山中委員

私も先ほど鬼塚委員がおっしゃったところと全く同じところを疑問に思っていました。特に 8、9 ページの、受講した教員数のところですが、前年の 306 人に比べて平成 31 年度は 94 人と大きく減っている理由については先ほどのご説明で分かったのですが、アンケートの結果を見ると、非常に良い評価が出ているので、何か少しもったいないと言いますか、内容的に評価されているのであれば、もう少し、こう、受講していただけるような工夫というのが必要だったのかなと。今おっしゃったように、もしかしたら 2 年続けて講師が同じであったということもあるのかもしれないのですが、講義の内容的には評価されているので、広報の仕方や、先生は昨年と一緒ですが内容がこう違うといった説明など、やはりもっと受講していただけるような工夫や努力が必要だったかなと思った次第です。

○村中課長

ありがとうございます。研修の実施にあたりましては、当然、私どもだけでなく教育委員会さんと協力しながら、例えば実施時期などの問題や、教職員の方々が受けやすい時間帯なども、いろいろと相談しながら実施させていただいておりますので、本日頂戴しましたご意見を参考にしながら、教育委員会と相談してまいりたいと思っております。

○白阪委員長

はい。他の研究ですと、類似のものがあつたりするところをばらけさせたりすることもありますよね。多分そういう配慮もしてくださっているのだと思いますが、できるだけ多くの方が参加できるようにお願いしたいと思います。

他に何かご意見はございませんか。

○山中委員

8 ページの（1）ターゲット層への普及啓発の、健康教育というところについて質問なのですが、この健康教育というのは主にどなたがされているのでしょうか。養護教諭がされているのか、JHC がされているのか、JHC が技術的支援も講習もされているということなので、どなたがされているのかというところがわかりにくかったので、お聞きしました。

○村中課長

すみません。健康教育は主に各区保健福祉センターの保健師が行っております。

○山中委員

保健師の方が学校に出向いてされているという理解でよろしいでしょうか。

○村中課長

はい。そのとおりでございます。

○山中委員

わかりました。すごく連携が出来ているようでとてもいいことだなと思います。

○鬼塚委員

はい。今のことに続けてですけれども、保健師の方が講師として出向いておられるということは、今山中委員がおっしゃったように、とてもいい仕組みだと思います。保健所は地域の健康課題を解決する鍵を握っているところだと思うのですが、ついでにお聞きしますが、そういった活動が、新型コロナの影響で出来なくなっているとか、影響を受けている事実はあるのでしょうか。

○村中課長

すみません。影響は顕著に出ておるようでございますけれども、データとしてはまだ整理が出来ておりません。

○白阪委員長

はい。よろしいでしょうか。9ページにツイッターの開設についての記載がありますが、この63回というのが、多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、フォロワー数もだんだん伸びていっておられるようで、最近はこういうツイッターを使う若い人も多いので、非常に期待されるところだなというふうに思っています。これは大阪市さんの名前でされているのですか？

○村中課長

はい。大阪市内で、感染症対策課で作っております。

○白阪委員長

また拝見したいと思います。

○鬼塚委員

はい。

○白阪委員長

はい。どうぞ。

○鬼塚委員

エイズのはなしという手引きの利用が、6%にとどまっているってということで、これは非常にもったいないというか、なぜ6%にとどまっているのか。いろいろな事情があるかと思いますが、そのあたりを少しお聞かせいただければと思います。

○村中課長

すみません。今は活用状況の把握にとどめておりまして、なぜ利用が少ないのかということころまで掘り下げての分析が出来ておりません。私どもも、この数字を見て非常にショックを受けているところでありまして、そこは引き続き分析をできるように取り組んでまいりたいと思います。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。他ございませんか。では次にいきたいと思います。

イのMSM対象ということですが、ここについて何かご意見はございませんでしょうか。コンドーム所持割合について、目標値45%に対して、結果として47.5%と、ちょっと多く出ておりますね。それから、ウの性風俗産業の従業者及び利用者対象ですが、これ非常に難しい調査だと思いますが、こちら、コンドーム所持割合について、目標値45%に対して、結果は46.5%ということで、解析はこれからというふうなお話でした。

○鬼塚委員

このセックスワーカーのコンドームの所持割合ってどういうふうに調べていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。セックスワーカーへの対策が少しずつ進んでいることは、かつてなかったことだと思いますので、非常に重要なことだと思います。どのように調査しておられるのでしょうか。

○村中課長

37 ページをご覧いただきたいのですが、これはH I V検査を受けられる方を対象としたアンケートを、c h o t C A S T、それから北区、中央区、淀川区の3区保健福祉センターで実施しておりますが、その中で、いろんな項目の聞き取りをしております。39 ページに予防行動ということで設問がございまして、この中で、過去の6ヶ月間コンドームをすぐ使えるよう身近に持っていましたかというところの右下の表になります。これが、アンケートでセックスワーカーとお答えいただいた方については46.5%だったということでございます。

○白阪委員長

自己申告みたいな感じですね。

○山中委員

MSMのコンドームの所持割合のところで、6回検査を実施して、延べ420件の個別相談を実施したとあったのですが、もしかしたら私が聞き漏らしているのかもしれませんが、この個別相談の中身の分析というのは、どうなっていますか。

○櫻井担当係長

担当保健師の櫻井と申します。よろしくお願いします。

特にデータとしては取ってはいないのですが、予防行動などはガイダンスの時に必ず確認をしており、また日々気をつけておられることについても、その内容に間違いがないかをすり合わせて、検査を受けていただくというふうに、丁寧に行っている現状があります。

○山中委員

はい。ありがとうございます。先ほどの、MSMとセックスワーカーの割合率などを比べると、検査場の特徴がすごくあるのだなということが分かりました。そうするとやはり、d i s t aの個別相談ですね。ここが、ある種、すごく重要なデータというか、特徴を捉えることが出来る検査場になっているのではないかと思います。受検者にとって、アンケートに答える負担があり、それが面倒であるとの理由で検査数に影響するのは困るのですが、でも、何らかの形で、簡単な個別相談の記録があるということはとてもいいことではないかなと思います。

○村中課長

ありがとうございます。

実現に向けて、より工夫や検討をしてみたいと思っています。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。

他、外国人対象のほうはいかがでしょう。

○宮川委員

宮川です。外国人のところですけど、アプローチをされているわけですけど、あまり成果が上がってないのかなというふうに感じます。今後どのように拡大するとか、あるいはもうちょっと密にするとか、どういうふうに考えておられるのでしょうか。

○村中課長

現時点で何か具体的なプランがあるわけではないのですが、もともとやはりここに課題があるだろうし、何らかの取り組みが必要だろうということで、令和2年の1月に浪速区でイ

ベント検査を実施させていただいたのですが、うまくいかなかったというところがございますので、再度そこを振り返りながら、もう一度チャレンジというようなことは考えていきたいと思っております。

○宮川委員

ぜひ拡大していただきたいし、繰り返し頑張っていただきたいところですので、お願いしたいと思います。

○白阪委員長

ニーズ調査などは出来るのでしょうか。外国人の方向けに。

○村中課長

そうですね。ニーズ調査というところまで、今はできてはいないのですが、検査を受けに来られる方で、外国の方が増えているとか、ベトナムの方が増えているといった、肌感覚での実感もございますし、また、外国人通訳や外国語の電話相談業務を委託させていただいているチャームさんのほうからも、いろいろなお声と言いますか、実情について教えていただくことがございますので、一定、外国人の方のニーズはあると考えていますので、その中で大阪市的にどういったことができるのかと。今はコロナ禍なので、なかなか外国人の方で長期でという方はおられませんけども、コロナが落ち着いて以前のように日常に戻ると、そこはやはり考えていかなくってはならないので、今のうちから何らかの対策を考えていきたいと思っています。

○白阪委員長

なかなか労働条件が厳しいので、簡単には検査が受けられないということもあると思いますね。

○鬼塚委員

外国人の対策ですけれども、現在、どういう状況にあるのでしょうか。外国人支援団体はいくつかあると思うのです。ですから、チャームさんだけではなく、それ以外の団体ともコンタクトをとられた方がいいのではないかと思います。私自身も、ベトナムの方、在留資格はいろいろなケースがあると思いますけれども、ベトナム系の方が非常に増えているという感触は持っています。浪速区の新世界にあるベトナム料理の食堂に行きますと、日本人は私だけでそれ以外は全員ベトナム人といったお店が、たくさんあるのではないかなというふうに思います。例えばそういう商店とか、何と言うか、ネットワークの要にいる人とか、あるいは組織とか、そういったところは必ずあるはずなので、そういう草の根的な活動が必要だと思います。特に外国人の場合は、常に流動している状況ですので、必要ではない

かなというふうに思いました。

○山中委員

先ほどの浪速区の外国人向けイベント検査のところで、ちょっとお聞きしたいのですが、周知について国際交流センターに協力を依頼されたということですが、所在地はどのあたりになるのでしょうか。

○村中課長

大阪市内の谷町9丁目の近くになります。上本町ですね。

○山中委員

どうしてお聞きしたかという、先ほど鬼塚委員がおっしゃったように、国際交流センターがどういう活動をされているか詳しくは分からないのですが、おそらくいろいろな活動をされていると思いますので、その中にもグループがあって、若者向けグループとか中高年向けグループとか女性向けグループとかあって、かなり関係を密にいろいろな活動をされていると思いますので、そういうところで一声かけていただくと繋がりやすいのかなと思います。それと、この浪速区の外国人向けイベント検査は水曜日の2時から開始ということでしたが、働いておられる方にとっては受検が難しい時間帯だったのかなと。たしか、夜間検査の受検者数が多いというご説明もありましたので、開始時間も影響したのかもしれないと思いました。

○鬼塚委員

外国人の方々の中には、セックスワークと繋がっている方もたくさんいらっしゃると思うんですね。その意識を持ちつつ、少しずつ、クライアントの方ににじり寄っていくみたいな動きが必要なのではないかというふうに思いました。せっかくセックスワーカーの受検率が上がり始めてきていますので、そこと繋がっていけば、非常に包括的な、日本人だけではなく、むしろ日本人よりもはるかにリスクにさらされているかもしれない人達も含め、包括的な政策になっていくのではないかと思います。なかなか難しいとは思いますが。

○白阪委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

次は、職域への普及啓発というところですが、何かご意見などはございますか。

11 ページのその他普及啓発ということではいかがでしょうか。よろしいですか。

では次に行きます。12 ページのターゲット層への普及啓発ということで、青少年対象、MSM対象、性風俗産業、外国人対象と、課題及び今後の方向性ということで書いてくださっていますが、いかがでしょうか。

○鬼塚委員

MSM対象のところは、これまでは、機関誌などを通じてゲイタウンの利用層に向けて中心的に、集中的に対策を講じてきたというふうにするのですが、世の中の流れからいうと、それだけでは不十分になりつつあるのかなというふうに感じています。SNSのリテラシーが非常に低いので、SNSを通じたネットワークが非常に盛んに作られているし、それ以外にも様々なテーマが、例えば、ゲームやアニメといったサブカルチャー的なものをテーマに、コミュニケーションや出会いが非常に盛んになりつつあるのではないかなと思います。今後、そういったところも検討していかないといけないというふうに思っています。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。大阪市さん全体として、何かSNS対策として総合的にアプローチもいいのかもしれないなと今思いました。HIV関係で言いますと、すぐ9モニターとか出てきますけれども、それだけじゃないと思うので、総合的に何か取り組む必要があるのではないのでしょうか。非常に貴重なご意見ありがとうございます。

次行きます。性風俗産業ですが、結構、郵送検査を使っておられるという話も聞いたことがあります。ただ、ご本人の同意を得ているかどうかとか、いろいろな問題もあるようですが、一応そういったことの把握と、実態が分かれば対策をとることになるのかなと思って聞いていました。また、セックスワーカーの支援団体等との連携というのは非常に大事ですね。他、いかがでしょうか。

○山中委員

トランスジェンダーの方に対しての対策があまり打たれていないのではないかなという批判や意見が一般的にあります。多分、セックスワークに関連した団体の中にトランスジェンダーとクロスしたような団体があると思うので、そういうところと情報交換などをすることによって、トランスジェンダーの方の現状把握ができるのではないかなと思います。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。

○鬼塚委員

質問ですが、外国人対象のところ、大阪市内で増加している国籍がベトナムやネパールというふうにあったのですが、これは何か、そういうデータを掴んでいらっしゃるのでしょうか。

○村中課長

本市の市民局というところが、大阪市内で、今外国籍の方でどの国籍の方が何人居住され

ているのかというデータを持っておりまして、その中で、大阪市においては、ベトナムの方、ネパールの方が著しく増えてきているということです。在日韓国人、在日朝鮮人の方は以前から引き続き多いのですが、その次ぐらいにベトナムの方もすごく増えてきております。

○白阪委員長

はい。貴重なデータをありがとうございます。

では次にまいります。14 ページ、H I V検査相談体制の充実ですが、大阪市さんにおかれましては、かなり一生懸命取り組んでくださっていて、実績も上がっているように思います。先ほど夜間検査の実施についてコメントしていただきましたが、それについては何かございますか。

○鬼塚委員

はい。夜間検査のニーズは非常に大きいということが一目瞭然ですし、将来的には機会を増やすとか、そういう計画はないのでしょうか。

○村中課長

現時点において、回数をさらに増やしていこうというような計画は、今のところはないということでございます。

○鬼塚委員

今のところないというのは、新型コロナの影響でというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○村中課長

新型コロナの影響とリンクはさせていません。

○白阪委員長

全体の取組みの中で、夜間検査もやっておられるというふうな理解ですね。検査をもっと増やしてくださいというのは簡単ですが、実際増やす側となりますと、いろいろな諸事情があると思いますし、そこはもう大阪市さんにお任せだと思いますが、できるだけ増やしていただけるようお願いしたいというのが委員の皆さんの考えかと思います。

15 ページにまいります。コミュニティセンター d i s t a におけるMSM向け検査の実施状況、それからエイズ相談、専門相談、外国語相談とありますが、何かご意見はございますか。

○山中委員

エイズ専門相談について、陽性告知時に 23 件ということですが、外国人の方もいらっしゃると思うのですが、外国人の陽性告知の時ってそれぞれの言語で急に対応しなくてはならないので大変で、もちろん通訳対応などもされてはおりますが、外国語の資材を作ったというのがあったと思うので、そういった資材が活用できるように、保健所、検査場、もしくは告知担当の医師だけでなく、それこそ専門相談を担当している人にも届いていただきたいと思います。

○村中課長

はい。ありがとうございます。外国語の資材につきましては、英語と中国語とベトナム語の翻訳委託を 2 月にさせていただいたところでございますので、これから使っていけるように資材としてご用意をして、速やかに各検査場ですとか、いろいろなところに配布をしていきたいというふうには考えております。

○白阪委員長

はい。ありがとうございました。コミュニティセンター d i s t a では、平成 30 年度からはイベント検査ではなく常設にされたということで、今後これがどういうふうになっていくかが非常に注目されるところかなと思います。

外国語相談では、取り扱う言語をタイ語から中国語に変更されたとお聞きしていますが、タイ語はだいぶニーズがなくなったのでしょうか。

○村中課長

そのように聞いておりまして、中国語のほうがニーズが高いということで、お願いをさせていただき言語を令和 2 年度から切り換えいたしました。

○白阪委員長

本来であればベトナム語も入れたいということでしょうか。

○村中課長

はい。おっしゃるとおりです。

○白阪委員長

次 16 ページのイベント検査相談等の実施、広報等はいかがでしょう。

17 ページ、課題及び今後の方向性ではどうでしょう。

○山中委員

再び外国人のことなのですが、日本人でしたらネットで検査場のことを調べるのは簡単だと思うのですが、外国人の方は難しいので、例えばそこに、中国語やベトナム語などで簡単な説明があったらいいかなと思います。実は私、大阪市さんと大阪府さんの、専門相談員の仕事を受けておりまして、中国語の資料の必要性を痛感することがありました。また、検査場でPCR検査が受けられるのかといった質問を受けることがありましたので、検査場ではどのような検査をしているのかといった基本的な情報が簡単でいいので載っているとありがたいと思いました。これは大阪市さんだけの問題ではないかもしれないのですが。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次、18 ページですね。療養支援のための保健・医療・福祉の連携強化ということでございますが、ここはいかがでしょうか。

○鬼塚委員

19 ページの一番上のところの、研修受講後、HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者の割合が 57.5%というふうにあがっていますが、この数字は、私はとても違和感があると言いますか、現実にはこんなには受け入れてもらえてないのではないかと感じています。これは白阪先生の方がお詳しいかもしれませんが、以前、何年か前に、国立大阪のMSW（医療ソーシャルワーカー）の方にお聞きしたところ、福祉施設での受け入れは、特に高齢者が対象の場合は非常に難しいというふうにおっしゃっていました。白阪先生、何かそのあたりのことをご存じであればお教えいただけますか。

○白阪委員長

はい。患者さんやそのご家族の方からそういったニーズが出たとき、やはり個別に施設に当たって交渉せざるをえなくて、最終的には人づてでということもあります。施設側も絶えず空きがあるわけではないですし、また、施設の中で誰か受け入れを反対される方がいらっしやったら、それで受け入れないということもあります。研修を自ら希望して受けられて、その後に受け入れてもいいと答えられた方がこれだけということですので、そもそも研修に来られていないところは、おそらくもっと受け入れに対する意識が低いかなと思われます。施設の管理者や、現場の方、看護師さん、事務の方などいろいろな方に来ていただき、理解を深めてもらわないといけないので、この研修については大変ご苦労されているかなと思いますが、研修は根気よく続けていただきたいと思います。なかなかそう簡単にいかなければ、少しずつ進んでいるのは確かです。

○鬼塚委員

半数以上の方が受け入れてもいいというふうに答えているというところですね。

○白阪委員長

おいでいただいた方なのですが。

○鬼塚委員

希望はあるということで。

○白阪委員長

今のところは、当院のMSW等の努力の甲斐もあって、一応何とか受け入れ先が見つまっているというのが現状です。これから高齢化がどんどん進んでいって、対象者数が急に増えてくると思うので、大阪市としてもぜひ取り組んでいただきたい重要なポイントだと思います。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。課題及び今後の方向性についてはどうでしょうか。

○宮川委員

外国人の方々のことになるのですが、私は大阪府の外国人医療の座長をずっとやってみまして、外国人患者の受け入れについて、大阪府さんや我々が想定しているのは、国が想定している在留の方というより、どちらかといえば訪日の方を中心にどうしていこうかと、観光客の方ということが中心だったわけです。当然、在留の方々も含めてきちっと受診に繋がっていかなくてはならないけれども、ご希望の言語に対応できない診療所のほうがほとんどで、まだ体制が組めているわけではありません。観光局などは、去年のコロナの時に、スマホを使って外国の方がすぐ行けるような仕組みを作りたいということをおっしゃいましたが、安易にそれをやってしまうと、体制を組んでいないところに外国人の方々^が来られては大変なことになってしまうということで、配慮をして欲しいとストップをかけています。

ご存じのとおり、この間、大阪の診療拠点病院が、大阪大学、大阪市立大学、日赤になりました。他にりんくうなどもあるわけですけど、しかしながら、それらの病院はエイズ拠点病院ではないのです。今後、外国人医療の中に、エイズの問題も入ってくるとなると、これは診療拠点病院の先生方、エイズ拠点病院の先生方を含め、大阪さんが中心となって、何か会を開いて、きっちりと情報交換して、現状を把握して対策を進めていただかないと、様々な医療体制が壊れるというか、体制が組めない状況になってしまいます。それは大変困りますので、ぜひそのあたりを一度考えていただきたいなと思います。

○白阪委員長

はい。非常に貴重なご提言ありがとうございます。一番ネックなのはやはり言語ですね。

文化の問題などもありますけれども、言葉がわからないと何もできないので、そこの対応をどうしていくか。これはエイズだけの問題ではないですからね。大阪市として、医療の現場で、外国の方にどう対応していくかというニーズがあるということだと思います。

○山中委員

すみません、外国人から離れますが、18 ページの（１）連携体制の充実っていうところで、お聞きしたいのですが、まず、定例カンファレンスには保健所の方が参加されているという理解でよろしいでしょうか。それともH I V検査をやっておられる３区の保健師の方なのでしょうか。あと、今回は在宅支援にかかる介入を要する困難事例はなかったということですが、先ほどの研修の問題と絡めると、例えば高齢者の場合は、何が問題で施設側が受け入れにくくなっているのかという事情が、病院側から見えているとしましたら、保健所がその課題を吸い上げる場所に、ここのカンファレンスになるのではないかなと思うのですが、特に困難事例はなかったのですね。

○村中課長

カンファレンスに参加させていただいているのは保健所の保健師であります。参加させていただいた中では、そういった情報は今のところ出ておりません。

○山中委員

はい。わかりました。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。

では、続きまして、次の議事（２）のご説明をお願いします。

～議事（２）第４次大阪市エイズ対策基本指針の作成にあたって～

○村中課長

それでは引き続き議事（２）につきまして、ご説明させていただきます。第４次大阪市エイズ対策基本指針の作成にあたってということでございまして、実は第３次指針というのが令和４年９月末までとなっておりまして、そうしますと、次年度から次期指針の策定準備を進めていく必要がございます。そのため、あくまでも現時点での事務局の想定でございますけれども、令和３年７月ごろから複数回、本委員会を開催させていただきたいと考えております。先生方におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますけれども、ご協力を賜りたいと思っております。説明につきましては、以上でございます。

○白阪委員長

はい。ありがとうございます。次年度は、委員会が複数回開催されるということでございますが、よろしいでしょうか。また、日程調整等よろしくお願いいたします。

～議事（３）その他～

○白阪委員長

それでは、その他事務局から何かございますか。

○村中課長

事務局からはございません。

○白阪委員長

はい。それでは本日の議事はここまでにさせていただきたいと思います。
委員の皆様本当にありがとうございました。

～閉会～

○唄代理

白阪委員長並びに委員の皆様方には、様々な観点からご意見賜りまして、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして第10回大阪市エイズ対策評価委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。